

変更理由書 案

むつ都市計画公園の変更について

5・5・1号 おおみなと臨海公園

当該地区は、むつ市国土強靱化地域計画において、建設予定の新アリーナ(体育館)を救援物資の二次集積所及び救護所等の防災機能を有する施設として早期建設を目指すこととしているほか、むつ市地域防災計画において、「むつ市ウェルネスパーク」及び「ウェルネスはらっぱる」を広域避難場所として指定するなど、むつ市における防災上重要な地区となっている。

また、むつ市都市計画マスタープランでは、克雪ドーム周辺を地域住民の交流の場となるレクリエーション施設などの集積・誘導を目指し、交流レクリエーションの拠点としての維持・保全を図ることとされ、むつ市立地適正化計画においては、当該地区は居住誘導区域内に位置付けされ、周辺には大湊及び中央地区都市機能誘導区域が指定されており、立地適正化計画の実現化にあたって、都市公園については、都市機能誘導区域に隣接する箇所について公園施設等の機能の維持向上により区域の優位性を高めることとした取組方針が示されている。また、当該地区を含む大湊港周辺の施設が「みなとオアシスおおみなと」として登録され、港を核とした地域住民の交流や観光の振興を通じた地域活性化の拠点となっているところである。

このことから、既存施設、新アリーナ敷地及び大平マリーナ緑地などを都市公園とした総合公園にすることにより、むつ市における防災上重要な地区及び地域活性化拠点としての機能強化を図るとともに、コンパクトなまちづくりにあたっての重要な都市施設として位置づけ、魅力の向上を図り、良好な都市環境の構築をするものである。